

読書活動推進事業

絵本と自然を  
楽しむ2日間!

# 絵本の森で

# 見て作って 遊ぼう!

in  
みょう こう  
**妙高**

国立妙高青少年自然の家

1泊2日/  
2022年  
11月12日(土)  
▶13日(日)



『ぼくの鳥の巣絵日記』  
作・絵:鈴木まもる(偕成社)

絵本作家の  
鈴木まもるさんと  
鳥の巣づくりに  
チャレンジ!



『鳥の巣ものがたり』  
作・絵:鈴木まもる(偕成社)



自然豊かな妙高で  
ネイチャーゲーム!

絵本と森で  
めいっぱい遊ぼう!



会場

国立妙高青少年自然の家 [新潟県妙高市関山6323-2]

対象

未就学児と保護者、そのご家族20組(宿泊室は1家族1部屋となります)

参加費

お一人約2,000円(夕朝食費込み。年齢によって異なるため、当選後にご案内します)

服装・持ち物

準備等の詳細な内容は、開催の1週間前までにご案内いたします。

お申し込み・  
詳細はこちら



詳しくは裏面へ

お問い合わせ

公益財団法人 文字・活字文化推進機構 「読書活動推進事業」事務局

MAIL office@mojikatsuji.or.jp TEL 03-3511-7305(平日10時~17時) FAX 03-5211-7285

主催:独立行政法人 国立青少年教育振興機構 主管:公益財団法人 文字・活字文化推進機構 協力:上越ネイチャーゲームの会



## 開催概要

- **日程**：2022年11月12日(土)～13日(日)
- **場所**：国立妙高青少年自然の家(新潟県妙高市関山6323-2)
- **対象**：未就学児と保護者、そのご家族20組(宿泊室は1家族1部屋となります)
- **参加費**：お一人約2,000円(夕・朝食費込み。年齢によって異なるため、当選後にご案内します)
- **服装・持ち物**：準備等の詳細な内容は、開催の1週間前までにご案内いたします。
- **プログラム内容**：以下の流れを予定しています。

### 1日目

- 12:00～ 受付
- 13:00～ **絵本の読み聞かせ&鈴木まもるさんのおはなし・自然観察**



読み聞かせでは、森や鳥をテーマにした絵本をたくさんお届けします。絵本の世界と鈴木まもるさんのおはなしを楽しんだ後は、施設周辺の妙高の森で、上越ネイチャーゲームの会のみなさんと色々なネイチャーゲームに挑戦! 鳥の巣を作る鳥の気持ちになって、木の枝や葉っぱなどを探してみよう!

- 16:30～ **親子別プログラム**
  - 保護者向け：絵本と体験活動に関するミニトーク
  - 子ども向け：妙高の森の思い出をおてがみにかこう
- 18:30～ **夜のプログラム(たき火・星空観察などを予定)**

### 2日目

- 9:00～ **絵本の読み聞かせ&鳥の巣作りワークショップ**



2日目は、自然素材を使って親子でオリジナルの鳥の巣作りにチャレンジ! 本物の鳥の巣も約20個ご覧いただけます。絵本の世界を通して取り組むことで、森の環境を考えるきっかけとなるプログラムです。

- 12:00 解散

※時間・プログラム内容は変更となる可能性があります。予めご了承ください。

### 講師紹介



#### 鈴木まもるさん(絵本作家)

1952年生まれ。山の中で暮らし、絵本を描きながら鳥の巣の研究・収集、鳥の巣の展覧会を続ける。「ぼくの鳥の巣絵日記」(偕成社)で講談社出版文化賞絵本賞、「ニワシドリのひみつ」(岩崎書店)で産経児童出版文化賞JR賞を受賞。

#### 大平光代さん(絵本の家「ゆきぼうし」代表)

朗読指導者、絵本専門士。シェアリングネイチャー協会リーダーを務める他、保育園、こども園勤務の保育教諭と多岐に渡り活躍中。

## 申込方法・注意事項

#### 申込期限

【一次申込】2022年**10月26日(水)**まで(定員超過時は抽選)

【二次申込】2022年**10月27日(木)～11月2日(水)**まで(先着順)

※一次申込で定員に達しなかった場合のみ、二次申込を行います。

#### 申込方法

**WEBフォームからお申込みください。**

※ご入力いただいたメールアドレス宛に、「office@mojikatsuji.or.jp」よりご連絡いたします。  
<https://www.mojikatsuji.or.jp/events/forum/2022/10/03/5988/>

申込ページ



ガイドライン



#### 【新型コロナウイルス感染防止対策について】

新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに従って運営いたします。必ずご一読いただき、ご理解いただいた上で申し込みください。 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2022/08/23/5854/>

#### 【写真等の広報利用について】

事業実施中に撮影した写真や制作物等は、本事業の報告や、主催・主管が行う広報で使用する場合がございます。